

テレワークセンター 施設利用料金

■コア棟(一般料金)

(単位:円)

利用時間	単価	
	会議室を含む	会議室を除く
12時間	38,570	27,460
1日	64,300	45,800
2日から6日	40,180	28,630
7日以上	32,140	22,890

■コア棟(管理受託者が認めた場合の利用料金)

(単位:円)

利用時間	単価	
	会議室を含む	会議室を除く
12時間	-	-
1日	33,000	23,750
2日から6日	22,000	15,610
7日以上	16,500	12,310

■作業棟(一般料金)

(単位:円)

利用時間	単価
12時間	23,340
1日	38,910
2日から6日	24,320
7日以上	19,450

■作業棟(管理受託者が認めた場合の利用料金)

(単位:円)

利用時間	単価
12時間	-
1日	19,800
2日から6日	13,200
7日以上	9,900

■会議室(一般料金)

(単位:円)

利用時間	単価
12時間	11,090
1日	-
2日から6日	-
7日以上	-

■会議室(管理受託者が認めた場合の利用料金)

(単位:円)

利用時間	単価
12時間	-
1日	9,230
2日から6日	6,370
7日以上	4,170

【備考】

- ・本票において、「12時間」とは午前9時から午後9時までの使用をいい、「1日」とは午後2時から翌日午前10時までの使用をいいます。
ただし、1日を超えて使用する場合は2日目以降は、午前10時から翌日午前10時までとします。
- ・岩見沢市テレワークセンターの使用に係る電気、電話等の費用は、利用者の負担とし、その実費相当額を徴収します(会議室を除く)
- ・管理受託者が認めた場合の利用料金とは、次の条件をすべて満たすものと管理受託者が認めた場合について適用するものとします。
 - 1)テレワークセンターの利用目的または利用方法が、情報通信技術を活用した新たな事業の創出や地域産業の育成振興に特に資すると認められること。
 - 2)利用終了後においても、当該利用者による前号の基準を満たす利用が継続的になされることについて、確実に見込まれること。